



## 【確認事項】

お申込みにあたっては、下記ご確認ください。

### ① 授業料等について

・授業料及び教材費は、口座振替で納入いただきます。

・**授業料の支払いには、郵便局の口座が必要です。**

◎授業料: 週のコマ数×1,500円(税込) / 月額

◎教材費: 1冊あたり2,000円程度(税込)

・月途中での入塾及び退塾の場合でも、日割り計算は行いません。

・授業料の納入が2か月以上未納となった場合、退塾いただく場合があります。

### ② 塾保険について

・方が一の事故に備えて、塾保険に加入しております。保険料は無料です。

### ③ 受講内容について

・毎週の受講教科と時間割は、原則として入塾申込時に決定した内容が翌月以降も毎月継続します。

変更をご希望する場合は、電話またはメールでお申し出ください。

### ④ 入退室メールについて

・生徒の入室時、退室時は、申込書記載の保護者のメールアドレスに自動メールを送信させていただきます。  
なお、お子様の打刻忘れなどにより、入退室時メールの到着時間と実際の入退室時刻にはズレが生じる場合がございます。

### ⑤ テスト範囲及び成績等の報告について

・各学校で行われる中間テスト、期末テスト、実力テスト等の試験範囲及び成績結果はご報告いただきます。

生徒の学校での成績向上の度合をみると同時に、受講設定の参考にさせていただきます。

### ⑥ 欠席等連絡について

・欠席、遅刻、早退の場合には、メール、または電話で保護者からご連絡をお願いいたします。

・病欠の場合、振替授業の受講が可能となります。

・振替は原則として1か月以内とします。

### ⑦ 各種警報

・気象に関する各種警報の発令時並びにインフルエンザ等の流行時は、当塾より休講の連絡を入れさせていただきます。

・警報が発令されていなくても、ご家庭の判断により通塾が危険であると判断される場合、通塾を控えていただきますようお願い申し上げます。

・風邪、発熱時はお休みを取っていただくようお願いいたします。(他の生徒や講師への感染拡大を防ぐため)

・風邪の疑いがある場合は、講師判断で帰宅を指示させていただきます。

### ⑧ 退塾手続きについて

・退塾希望者は、退塾月の10日までに申し出てください。

・10日以降の申出については、授業料の返金に応じかねます。

## 【受講中の遵守事項】

受講にあたっては、以下の事項を遵守してください。

・町営学習塾内ではスタッフ等の指示に従うこと。

・他の利用者やスタッフの迷惑になるような行為や言動等をしないこと。

(お友達による授業妨害等も含みます。)

・町営学習塾内の設備や備品を大切にし、破損し、又は汚したりしないこと。

・破損等をした場合は、修繕に係る経費を負担すること。

・町営学習塾内の物を許可なく持ち出さないこと。

・授業中、必要以上の飲食はしないこと。

・授業中、スマートフォンの操作はしないこと。

・学習意欲のない行動(宿題をやらない、ずっと寝ている)をとらないこと。

・所定時間内の外出は禁止です。

・学習終了後は直ちに帰宅すること。通塾時及び帰宅時は騒がず、交通安全に十分注意すること。

遵守事項が守られない場合には退塾いただくことがあります。

## 【個人情報の取り扱い】

町は、町営学習塾に関連して収集した情報について、個人情報保護法及び小山町個人情報保護法施行条例を遵守し適切に取扱います。